

# 新宿区景観まちづくり計画を一部改定

4月から

区では、景観法に基づく「新宿区景観まちづくり計画」を21年4月に施行し、まちの記憶を生かした良好な景観の形成に取り組んでいます。

今回、説明会でお寄せいただいたご意見等を参考に、計画を一部改定しました。(23年4月1日改定施行)。改定した「景観まちづくり計画」の全文は、景観と地区計画課・広聴担当課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273)3831~3838

## ◆改定の主な内容

### ▼区分地区「水とみどりの神田川地区」の対象範囲の拡大

神田川に加え、妙正寺川の両側30mの範囲を追加しました。また、区分地区名を「水とみどりの神田川・妙正寺川地区」と

### ▼区分地区の新規指定

「歴史あるおもむき外濠地区」を新たに指定しました。

### ▼景観重要公共施設の追加指定

区内の「都道外濠環状線(外濠地区)」を景観重要公共施設に指定し、この整備に関する事

しました。

### ▼区内の新規指定

「歴史あるおもむき外濠地区」

### ▼区内の新規指定

「歴史あるおもむき